

記載例

出生届

令和3年2月2日届出

山口県防府市長殿

●出生届の注意事項

- ※ 出生届はお子さんがお生まれになった日を含めて14日以内に届出してください。
※ 届出にあたってご不明の点がある場合には、市民課③番窓口で事前にお尋ねください。
※ 出生届を月曜日～金曜日（祝日を除く）8：15～17：00に市民課で届出される方は母子健康手帳及び印鑑をお持ちください。
※ 上記以外は宿直室での届出となります。宿直室で届出をされる場合は、後日、母子健康手帳を市民課までお持ちください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

例：嫡出子で長男の場合
☑嫡出子（☑男 ☐女）
☐嫡出でない子（☐男 ☐女）

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつけられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

※ 出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつけられず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。
☐無戸籍 法務省

※ この『出生証明書』欄に記入できるのは、医師、助産師等の方だけです。ご家族の方は記入しないでください。

出生時に既にお子さんのお名前が決まっており、この欄に記載をご希望の場合は、医師、助産師等の方に記入してもらってください。命名前の場合は、空欄のままです。

出生証明書

記入の注意

出生証明書の記入欄。子の氏名、性別、生まれたとき、出生したところ、体重及び身長、母の氏名、この母の出産した子の数、医師/助産師/その他、署名欄。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

本届書中字削除字訂正字加入

防府

花子

「防日新聞」と「ほうふ日報」に掲載希望の方は可に○を、希望されない方は否に○を付けてください。記入欄がない場合は、空いているスペースに「可」か「否」を記入してください。

新掲載 可・否

父母連名でのお届けの場合は、欄外に氏名と生年月日を記入し押印してください。

父母連名でのお届けの場合は、父母双方にチェックしてください。

- ☑1. 父 ☑2. 母 ☐3. 同居者 ☐4. 医師 ☐5. 助産師 ☐6. その他の立会者
☐7. 公設所の長

住所 (4)欄と同じ 番地 番号

本籍 (6)欄と同じ 番地 番号 筆頭者の氏名 (6)欄と同じ

署名 防府太郎 昭和元年1月23日生

防府花子 平成元年10月2日生

スタンプ印は使用しないでください。

連絡先 電話 (●●●)●●●-●●● 方
自宅・携帯・その他

◎母子健康手帳と届出人の印をお持ちください。